

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月25日
【事業年度】	第37期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	コスモ・バイオ株式会社
【英訳名】	COSMO BIO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 治久
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 柴山 法彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 柴山 法彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	7,357	7,427	7,068	7,261	7,590
経常利益 (百万円)	373	483	397	403	470
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	230	254	237	260	237
包括利益 (百万円)	2	300	365	259	353
純資産額 (百万円)	6,378	6,581	6,838	7,053	7,321
総資産額 (百万円)	7,790	7,934	8,126	8,485	8,890
1株当たり純資産額 (円)	1,003.87	1,034.90	1,076.35	1,110.06	1,154.32
1株当たり当期純利益 (円)	38.89	42.93	40.15	43.93	40.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.4	77.3	78.5	77.5	77.0
自己資本利益率 (%)	3.8	4.2	3.8	4.0	3.5
株価収益率 (倍)	27.6	29.2	27.9	20.0	26.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	129	573	89	908	549
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	263	99	235	185	115
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	151	107	109	85	85
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,098	1,648	1,383	2,068	2,416
従業員数 (人)	122	127	125	125	133
(外、平均臨時雇用者数)	(39)	(35)	(39)	(44)	(41)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	5,587	5,630	5,235	5,359	5,667
経常利益 (百万円)	283	378	318	318	411
当期純利益 (百万円)	192	209	208	219	207
資本金 (百万円)	918	918	918	918	918
発行済株式総数 (株)	6,048,000	6,048,000	6,048,000	6,048,000	6,048,000
純資産額 (百万円)	5,770	5,909	6,125	6,244	6,477
総資産額 (百万円)	6,874	7,079	7,148	7,390	7,824
1株当たり純資産額 (円)	973.41	996.84	1,033.40	1,053.45	1,092.63
1株当たり配当額 (円)	16	18	14	14	14
(うち1株当たり中間配当額)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
1株当たり当期純利益 (円)	32.55	35.34	35.25	37.08	34.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.9	83.5	85.7	84.5	82.8
自己資本利益率 (%)	3.3	3.5	3.4	3.5	3.2
株価収益率 (倍)	33.0	35.5	31.8	23.7	30.0
配当性向 (%)	49.2	50.9	39.7	37.8	40.1
従業員数 (人)	94	99	98	96	103
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(28)	(31)	(34)	(33)
株主総利回り (%)	73.0	86.4	78.4	63.1	75.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	1,697	1,710	1,381	1,340	1,273
最低株価 (円)	930	855	1,005	738	834

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
1983年 8月	バイオの基礎研究試薬販売事業を目的として、東京都港区に丸善石油株式会社（現 コスモ石油株式会社）の子会社として丸善石油バイオケミカル株式会社を設立
1984年 9月	本社を東京都港区芝浦へ移転
1986年 4月	コスモ・バイオ株式会社に社名変更、バイオ研究用機器販売を開始
1986年10月	本社を東京都中央区日本橋本町へ移転
1986年12月	医薬品販売業の認可取得
1994年12月	本社を現事務所の東京都江東区東陽へ移転
1998年 4月	当社人材活用を目的として100%子会社のシービー開発株式会社を設立
2000年 9月	MBO（マネージメント・バイ・アウト）によりコスモ石油株式会社から独立 シービー開発株式会社を株式譲渡により非子会社化
2000年12月	シービー開発株式会社を吸収合併
2004年 8月	仕入先探索と輸出促進を目的として100%子会社COSMO BIO USA, INC.を米国カリフォルニア州サンディエゴに設立
2005年 9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年12月	初代培養細胞（プライマリーセル）の研究開発から製造・販売及び同社細胞を用いた受託解析を行う株式会社プライマリーセルの80%の株式を取得、子会社化
2007年11月	バイオ研究用の消耗品、機器類の輸入販売事業を行うビーエム機器株式会社の発行済株式の30%を取得、持分法適用の関連会社化
2008年 7月	連結子会社である株式会社プライマリーセルを100%子会社化
2010年 3月	ビーエム機器株式会社の発行済株式を追加取得し、連結子会社化
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年 1月	業容拡大に伴い、配送センターを移転し、新砂物流センターにて業務開始
2013年 7月	株式会社プライマリーセルを吸収合併
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2016年11月	Proteintech Group, Inc.との共同出資により、株式会社プロテインテック・ジャパンを設立
2017年10月	札幌事業施設を移転集約し、札幌事業所を開設
2018年 1月	COSMO BIO USA, INC.を連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社（コスモ・バイオ株式会社）、連結子会社2社、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成されており、ライフサイエンスに関する研究用試薬、機器、受託サービス及び臨床検査薬の仕入卸売販売を主たる業務としております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、会社別に記載してまいります。

当社グループ商品のエンドユーザーは、主にライフサイエンスの研究を行っている大学・公的研究機関・企業等の研究者であります。

当社は、先端的かつ研究動向に合った商品を国内外に広く存在する仕入先から調達し、また自社により開発・製造した商品を加え、幅広い商品を提供しており、国内では日本全国に広がる代理店を経由する卸売販売を、海外輸出販売では卸売販売及びエンドユーザーへの直販を行っております。

ライフサイエンスの研究におきましては、様々な実験や分析活動が行われております。そのため当社は、専門知識を要する膨大な種類の「商品」と「商品情報」、そして多種多様なエンドユーザーの「ニーズ」とを効率的にマッチングさせることをビジネスの特徴としております。

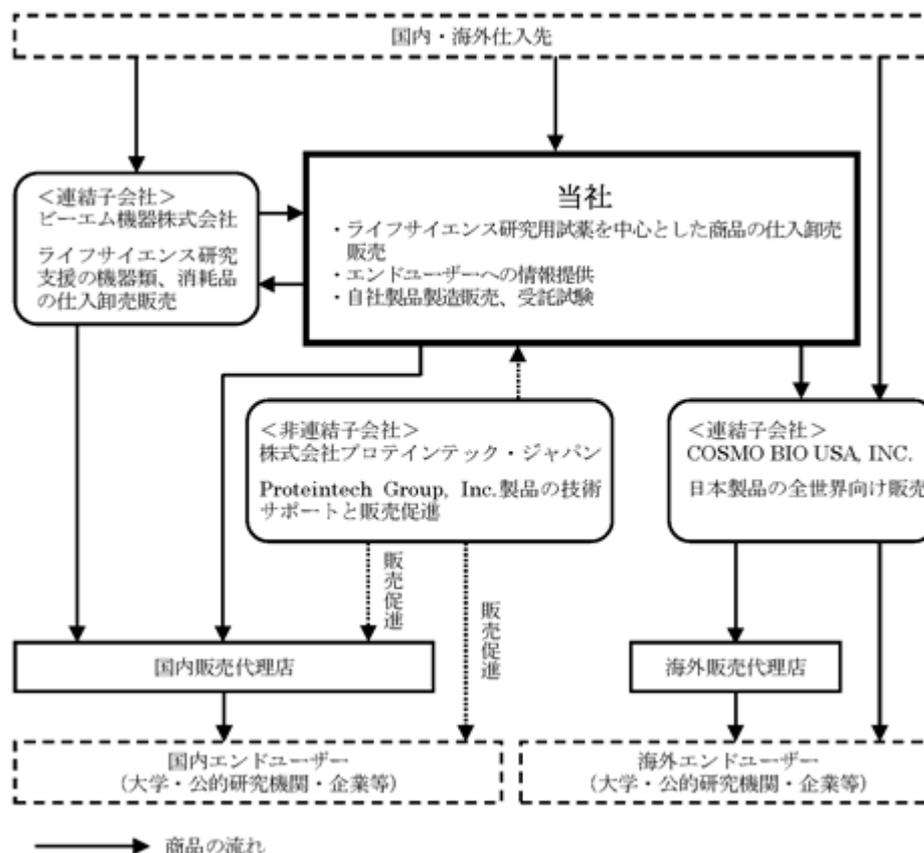
ビーエム機器株式会社は、ライフサイエンス研究支援の機器類・消耗品を主とする輸入商社であります。

COSMO BIO USA, INC.は、最大のライフサイエンス研究国である米国のカリフォルニア州に拠点を置く、当社の100%子会社であります。当会計事業年度より、日本で製造しているライフサイエンス研究用の試薬・機器等を日本以外の全世界に向けて販売しております。また、米国の新規仕入先・商品の探索および情報収集を行います。

株式会社プロテインテック・ジャパンは、仕入先であるProteintech Group, Inc.との合弁会社であります。日本におけるProteintech Group, Inc.ブランド価値の向上、Proteintech Group, Inc.製品の技術サポートと販売促進事業を行っております。

国内営業体制の強化として、当社・ビーエム機器・プロテインテック・ジャパンのグループ3社を同じフロアに集結し、管理部門の統合、お客様向けセミナーの共同開催や同行営業など行っており、今後も協働範囲を広げて、シナジーと効率化をはかってまいります。

当社グループの事業の内容を図示すると、次のとおりであります。



(1) 研究用試薬

当社グループの取り扱う研究用試薬は、ライフサイエンス関連研究で先行している米国・欧州からの輸入品が大半を占めております。

当社グループでは、約1,600万点（2019年12月31日現在）の膨大な商品情報をデータベース化して、エンドユーザー及び代理店が自在に検索できるようにしております。また商品のデータシート（商品の性状表）やプロトコール（実験手順書）、アプリケーションノート（研究者使用例）等の実験に有用な資料・情報も積極的にホームページに掲載し、研究の現場で役立てていただけるよう努めております。

(2) 機器

当社グループではライフサイエンス研究に特化した機器・器材を取り扱っており、広く国内外から商材を仕入れ、主に国内に販売しております。主な取扱商品として超音波細胞破碎装置（注）やバイオイメージング関連機器、研究用消耗品等があります。

（注）超音波細胞破碎装置

超音波で細胞膜や細胞構造物を破碎し、DNAやタンパク質等を抽出することができる機器です。当社グループの主力機器である超音波細胞破碎装置パイオラプターは密閉式で不純物の混入が無いことが特徴です。

(3) 臨床検査薬

当社で取り扱っている臨床検査薬は、主に病院や検査センターで使用されております。なお、臨床検査薬は、新規商品の導入時には薬機法の申請に相当の時間とコストがかかること、及び基本的に薬価切り下げの影響を受けやすいことから、当社では既存の臨床検査薬の取り扱いのみを継続し、積極的な新規商品の導入は行っておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ビーエム機器株式会社 (注) 1. 2	東京都江東区	49	ライフサイエンス研究用の機器類・消耗品の仕入卸売販売及び技術サポート	67.8	商品の卸売 管理部門業務の受託 役員の兼任2名
COSMO BIO USA, INC.	米国カリフォルニア州	11	日本で製造しているライフサイエンス研究用の試薬・機器類の全世界(日本以外)に向けた販売及び北米での商品仕入卸売販売	100.0	日本国内商品の卸売及び自社製品の販売 情報収集業務委託 役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. ビーエム機器株式会社は、連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,753百万円
	経常利益	41百万円
	当期純利益	26百万円
	純資産額	1,445百万円
	総資産額	1,660百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社合計	133 (41)

- (注) 1. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
 2. 従業員数は就業人員(社員及び嘱託を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
103 (33)	41.5	9.0	6,783,771

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社員及び嘱託を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均勤続年数は、当社が2000年のMBO実施に伴うコスモ石油株式会社等からの転籍者につきましては転籍元での勤続年数を含めております。
 4. 当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、定期的に従業員代表と経営者が意見交換を行っており、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「生命科学の研究者に信頼される事業価値を高める」ことをグループビジョンに掲げ、ライフサイエンスの進歩・発展に貢献することを社会的使命と考えております。

ライフサイエンスの基礎研究分野市場は、政府予算から分配される大学・公的研究費と、医薬品関連企業における基礎研究分野への資金投資で成り立っております。当連結会計年度における政府予算はほぼ横ばい傾向が続いているため、各大学・公的研究機関の予算執行は鈍化傾向、また、医薬品関連企業においても、基礎研究分野への資金投資は微増から横ばい傾向が続いているため、ライフサイエンスの基礎研究分野市場は伸び悩んでおります。このためシェア獲得のため同業他社との価格競争は厳しい状態が続いており、また、海外からの商品仕入割合が高いため、為替変動により利益が影響する一面もあります。

このような事業環境の中で、当社グループは、経営基盤と収益力を高めるために、売上高と経常利益を重要な経営指標として捉えております。売上高経常利益率や当期純利益を意識した経営を行い、資本効率をはかる目標としてのROEやROAについて、より高める努力を進めてまいります。

中長期的な重要課題としては、新たな事業基盤の創出に向け、次世代の収益の柱となる研究試薬以外の市場も視野にいれた基盤づくりを行ってまいります。また、2017年度より立ち上げた「抗体・ペプチド関連の受託事業」におけるがん免疫療法向けのペプチド合成受託は、今後「がんゲノム医療」の浸透・定着に伴って大きな市場となっていくことが期待されます。更に2016年度より事業開発を進めてきた「鶏卵バイオリアクターを用いたタンパク質製造技術」は、今年度より受託事業をスタートしました。今後の可能性として、医薬品原体の供給により、食品や化粧品原料の提供など広範な市場への事業拡大が期待されることから、新たなビジネスモデルの構築やビジネスパートナーの探索を推し進め、収益加速と投資回収に努めてまいります。

1．新たな事業基盤の創出

(1) 新規事業の開拓

既存事業の発展に加え、シーズ探索強化、産学官連携への積極参画などにより、次世代の収益の柱となり得る新たな事業基盤の創出を、重要課題として取り組みます。

(2) 資本提携・業務提携への取り組み

市場での競争力を維持・強化、あるいは事業拡大やコスト削減の効果を客観的に評価して、他企業との協働の機会を損なうことのないように備え、業務提携により事業を拡大していきます。

2．既存事業基盤の強化

2 - 1．商社機能の強化

提案力・情報力・商品力の強化のため、様々な市場の切口から状況を解析し以下の課題に取り組みます。

(1) 顧客情報管理と活用

(2) 原料供給ビジネスの売上拡大

(3) 流通改革対策

2 - 2．製造機能の強化

価値ある技術を求める現場に届けるために、国内外の新規技術の応用に目を向け、製造機能を強化し、以下の課題に取り組みます。

(1) 新商品・受託サービスの拡充

(2) 抗体・ペプチド合成受託事業、鶏卵バイオリアクター事業の更なる成長・収益加速

3．企業価値の向上

就業環境の向上により、以下の課題に取り組みます。

また、グループ3社が同一オフィスで業務を行うことにより、協働する範囲をさらに広げ、シナジーと効率の最大化を図ってまいります。

(1) 生産性の向上と効率化(収益力の向上)

付加価値を創出する活動、グループシナジー強化、AI/RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を意識した業務の洗い出し

(2) 人事制度・人材育成・採用活動

新規人事評価制度のブラッシュアップ、事業成長に必要な人材育成、ローテーション

(3) 働き方改革の推進

テレワークの推進など

2【事業等のリスク】

以下におきましては、当社グループの事業展開上における現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項中の記載内容につきましては、特に断りがない限り、本有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同報告書提出日現在におきまして当社が判断したものであります。

(1) ライフサイエンス研究関連費用の支出動向にかかわるリスク

当社グループのエンドユーザーは、大学・公的研究機関及び企業における研究者が大きな比重を占めております。そのため、公的研究費や企業の収益・研究開発の支出動向が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入先M & Aリスク

当社グループの仕入先の多くは海外の企業であり、海外仕入先のM & Aやこれに伴う日本における販売体制の改編等により、仕入価格や国内販売権に影響を受け、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替リスク

当社グループの商品の多くは外貨で決済される輸入品であり、為替変動によって売上原価が変動します。そのため、為替変動の影響をヘッジするために、当社では社内方針に基づき実需の一定の範囲内で為替予約を実施しております。

しかしながら、急激な為替相場の変動や会計基準の大幅な変更が生じる場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界における競合リスク

ライフサイエンス研究関連商品の国内市場において、業界内の競合激化が価格競争に陥り、当社グループにもその影響が波及する場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法規制リスク

当社グループの商品の中には、薬機法、毒物及び劇物取締法や他の関連法規等に該当するものも含まれております。当社グループでは引き続き関連法規制の遵守に努めてまいりますが、法規制等の変更により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) グループ会社リスク

当社グループは、複数の関係会社から成っており、グループとしてライフサイエンス研究関連の幅広い商品・サービスの提供を進めシナジー効果を上げていく考えであります。

しかしながら、関係会社の統治が十分に機能せず期待したシナジー効果を発揮しない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計基準・税制等の変更によるリスク

当社グループは安定的な業績を目的として、社内方針に基づき事業投資や資金運用投資等を行っておりますが、金融動向や市場動向が急変して、保有資産価格に想定外の変動が生じる場合、或いは会計基準や税制等の大幅な変更が生じる場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるライフサイエンスの基礎研究分野市場の動向は、依然として大学・公的研究機関において、慎重な予算執行の傾向が続いていると捉えております。また、同業他社との競争は販売価格面で厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、ライフサイエンス領域の研究開発に資する多様な自社製品・商品・サービスの提供と、在庫の適正化及び迅速出荷に取り組んでおります。当連結会計年度の連結売上高は7,590百万円（前年同期比4.5%増）となり、連結売上総利益は2,879百万円（前年同期比8.3%増）、連結売上総利益率は37.9%（前年実績36.6%）となりました。為替レートは、当連結会計年度平均109円/ドル（前連結会計年度110円/ドル）で推移しました。

連結営業利益は405百万円（前年同期比23.5%増）、連結経常利益は470百万円（前年同期比16.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は237百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

品目別の経営成績は次のとおりであります。

研究用試薬

研究用試薬につきましては、公的予算を中心に厳しい状況が続く中、先端的な新規の商品及び仕入先の開拓と各種の販売キャンペーンや学会展示及びセミナー等を開催して販売促進に努めました。その結果、当連結会計年度の研究用試薬の販売実績は対前年同期比7.6%増の5,613百万円となりました。

機器

機器につきましては、販売実績は対前年同期比3.6%減の1,836百万円となりました。

臨床検査薬

臨床検査薬につきましては、販売実績は対前年同期比0.6%減の140百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が388百万円等の要因により、前連結会計年度末に比べ348百万円増加し、当連結会計年度末には2,416百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は549百万円（同39.5%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益388百万円、減価償却費207百万円、たな卸資産の増減額144百万円及び法人税等の支払額143百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は115百万円（同38.1%減）となりました。これは主に、資金運用等のための有価証券の償還による収入200百万円、投資有価証券の取得による支出150百万円及び有形固定資産の取得による支出141百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は85百万円（前年同期と同額）となりました。これは主に配当金の支払85百万円によるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

当社グループは単一セグメントであるため、仕入、受注及び販売の実績については、セグメント別にかえて品目別に示しております。

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入及び製品製造原価の実績を商品の品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		対前期比増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
研究用試薬	3,335	73.4	5.9
機器	1,131	24.9	2.2
臨床検査薬	75	1.7	1.0
合計	4,542	100.0	4.9

(注) 1. 金額は仕入価格及び製品製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループでは受注から納品までの期間が短いこと、かつ受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を商品の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		対前期比増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
研究用試薬	5,613	74.0	7.6
機器	1,836	24.2	3.6
臨床検査薬	140	1.9	0.6
合計	7,590	100.0	4.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 輸出につきましては、売上に占める比率が微小であるため省略しております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、売上総額の100分の10を超える販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積りが必要とされております。これらの見積りにつきましては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

当社及び子会社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,927百万円となり、前連結会計年度末に比べ278百万円増加いたしました。これは主に商品及び製品が147百万円減少した一方、現金及び預金が348百万円増加したこと等によるものです。固定資産は2,962百万円となり、前連結会計年度末に比べ125百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が117百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末の8,485百万円から404百万円増加して8,890百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は987百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が25百万円増加、未払法人税等が16百万円増加したことによるものであります。固定負債は581百万円となり、94百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は1,568百万円となり、前連結会計年度末に比べ135百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は7,321百万円となり、前連結会計年度末に比べ268百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益237百万円及び剰余金の配当82百万円による増減と、その他有価証券評価差額金が105百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は77.0%（前連結会計年度末は77.5%）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「(1)経営成績等の状況の概要 仕入、受注及び販売の実績」に記載のとおりであります。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細につきましては、「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「2.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及び投資有価証券の取得等によるものであります。

資金調達については、自己資金によって充当することを基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、81百万円であります。

なお、当連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、営業設備の充実、製造設備の増強・合理化、研究開発の強化・効率化のための設備投資を実施しています。当連結会計年度中におきまして、217百万円の設備投資を行いました。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (東京都江東区)	管理・販売設備	113	-	65	- (-)	178	81 (27)
札幌事業所 (北海道小樽市)	製造・研究設備	297	55	40	22 (2)	416	22 (6)

(注) 1. 上記金額には、建設仮勘定及び消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
本社 (東京都江東区)	建物	132

4. 当社グループの事業区分は単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
ビーエム機器(株)	本社 (東京都江東区) 他1事業所	管理・販売設備	46	0	9	38 (2)	94	25 (8)

(注) 1. 上記金額には、建設仮勘定及び消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
ビーエム機器(株)	本社 (東京都江東区) 他1事業所	建物	31

4. 当社グループの事業区分は単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充等の計画はありません。

また、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,361,600
計	18,361,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,048,000	6,048,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,048,000	6,048,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年1月1日 (注)	5,987,520	6,048,000	-	918	-	1,221

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	26	47	13	9	5,088	5,185	-
所有株式数(単元)	-	5,925	2,995	14,584	885	112	35,958	60,459	2,100
所有株式数の割合(%)	-	9.800	4.953	24.122	1.463	0.185	59.475	100.000	-

(注) 自己株式120,000株は、「個人その他」に1,200単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	1,152,000	19.43
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託コスモ石油口 再信託受託者	東京都中央区晴海1丁目8番12号	576,000	9.71
資産管理サービス信託銀行株式会社			
コスモ・バイオ従業員持株会	東京都江東区東陽2丁目2番20号	164,300	2.77
株式会社ヤクルト本社	東京都港区東新橋1丁目1番19号	100,400	1.69
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町2丁目31番1号	89,600	1.51
鈴木 由美子	千葉県習志野市	82,300	1.38
笠松 敏明	千葉県船橋市	81,400	1.37
原田 勝幸	神奈川県茅ヶ崎市	80,700	1.36
原田 正憲	千葉県千葉市緑区	78,700	1.32
船戸 俊明	千葉県船橋市	75,400	1.27
計	-	2,480,800	41.84

(注) 上記のほか、自己株式が120,000株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 120,000	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,925,900	59,259	(注)
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	6,048,000	-	-
総株主の議決権	-	59,259	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
コスモ・バイオ株式会社	東京都江東区東陽 二丁目2番20号	120,000	-	120,000	1.98
計	-	120,000	-	120,000	1.98

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	120,000	-	120,000	-

3【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しております。当社の株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、安定配当を行っていくことを念頭に置き、配当性向を重視しつつ、今後の収益状況の見通しなどを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

当社は、剰余金の配当につきまして期末配当と中間配当を行うことができ、2011年12月期から中間配当を開始いたしました。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会です。

当連結会計年度におきましては、1株当たり中間配当金6円及び期末配当金8円、年間配当金14円（連結配当性向34.9%）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応して、当社課題の克服と今後のさらなる業績の向上及び事業展開に有効に活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年8月5日 取締役会	35	6
2020年3月24日 定時株主総会	47	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

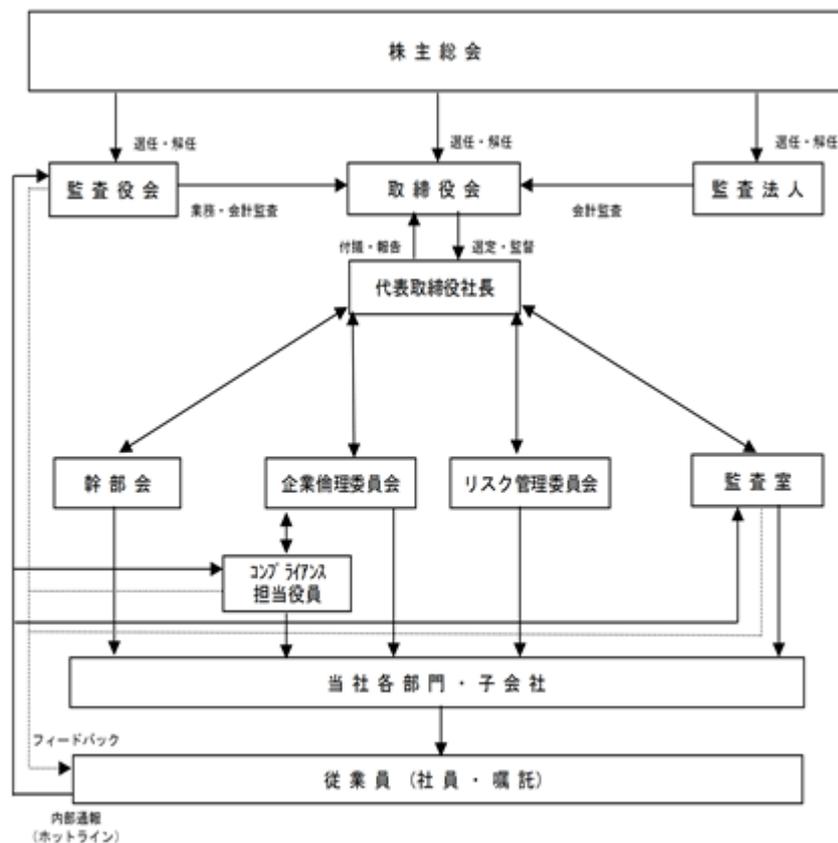
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、バイオ研究活動の支援を通じてバイオ・ライフサイエンス研究の進歩・発展に貢献することにより、生命と健康を守り、豊かで安心できる社会づくりに寄与することを社会的な使命と考えております。この使命の実現と当社の継続的発展を目指し、透明性が高く、効率的な経営体制を確立し、社会の規範に照らして適切な施策を実施することによりステークホルダーをはじめ社会の信頼を深めていくことが、当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方です。

企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、最高決定機関である株主総会の下に、取締役会と監査役会を運営上の基本機関としております。本体制を採用することで、取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を管理監督する機能の充実化、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能となっております。

当社の企業統治の体制の概要を図示すると、次のとおりであります。



「取締役会」は、提出日現在、4名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されております。原則毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を開催し、取締役会の規程に基づき、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務施策の進捗状況確認等、経営上の重要な意思決定をするとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、当社では、取締役が監督と業務執行の職務を兼ねておりますが、さらに業務執行の効率化を図るため取締役以外の執行役員制度を2013年7月から導入しております。

なお、取締役会の議長は、代表取締役社長櫻井治久が務めております。その他の構成員は、常務取締役柴山法彦、取締役栃木淳子、社外取締役島村和也であります。また、常勤社外監査役佐藤和寿、社外監査役佐々木治雄、社外監査役深見克俊が出席しております。

「監査役会」は、提出日現在、3名の社外監査役で構成されており、そのうち常勤監査役1名が独立役員であります。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、内部統制業務執行上の監査を行っております。監査役会は原則毎月1回開催しており、監査役相互の意見交換が行われております。また、「監査法人」及び「監査室」と連携して当社の会計監査及び内部統制の監査に関する協議も行っております。

なお、監査役会の議長は、常勤社外監査役佐藤和寿が務めております。その他の構成員は、社外監査役佐々木治雄、社外監査役深見克俊であります。

「幹部会」は、常任役員、執行役員、事業部長、部長及び室長で構成されております。原則毎月1回開催しており、業務上の重要事項について迅速な審議と意思疎通を行っております。

なお、当社の幹部会の議長は、代表取締役社長櫻井治久が務めております。その他の構成員は、常務取締役柴山法彦、取締役栃木淳子、常勤社外監査役佐藤和寿、他に執行役員、事業部長、部長及び室長が出席しております。

また、当社では、企業倫理規程に基づき取締役、執行役員、事業部長、部長及び室長で構成される「企業倫理委員会」を設置しており、役員・従業員が常に法令遵守及び社会倫理に則った行動を取るよう実施状況を監査しております。企業倫理委員会の元には、コンプライアンス担当役員を置き、役員及び従業員の職務の執行を監視し、適切な指導及び改善勧告を行っております。

「リスク管理委員会」、「監査室」につきましては、後述のとおりであります。

企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関しましては、会社法及び会社法施行規則に則り、取締役会において「内部統制システムの構築の基本方針」を決議しており、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。なお、基本方針・規則等に関しましては、状況変化に応じて適宜見直しを行い、実効性のある適正な内部統制システムの構築・運用を実施しております。

B. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、2006年5月にリスク管理に関する組織体制を見直し、取締役、執行役員、事業部長、部長及び室長で構成されるリスク管理委員会を設置し、組織的なリスク管理を推進しております。総合的なリスク管理につきましては、必要に応じて取締役会に上程しております。

C. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の業務の適正を確保するため「内部統制システムの構築の基本方針」をもって、コスモ・バイオグループの経営管理体制を明確にし、グループ会社に対して経営方針等を伝達するとともに、グループ会社から経営・業績等に関する報告を受ける体制を整備しております。なお、当社の子会社管理は、社内の規程により、企画部3名が担当しております。

D. 責任限定契約の内容の概要について

当社は非業務執行取締役及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

E. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

F. 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

G. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式取得

当社は、経済情勢の変化に対応することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当の決定

株主の利益還元のための機会を充実を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

H. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	櫻井 治久	1954年4月4日生	1980年4月 株式会社大塚製薬工場入社 1986年4月 日本学術振興会特別研究員(P D) 1988年4月 帯広畜産大学原虫病細胞免疫研究室 教務補助員 1990年2月 丸善石油化学株式会社入社 1990年9月 同社バイオ研究室室長 2000年10月 当社入社 2002年7月 当社商品宣伝部長 2004年4月 当社製品情報部長 2006年3月 当社取締役製品情報部長 2011年3月 COSMO BIO USA, INC. 代表取締役社長 (現任) 2012年3月 当社常務取締役製品情報部長兼販売 支援部長 2014年3月 当社専務取締役技術サービス部長 2016年3月 当社代表取締役社長(現任) ビーエム機器株式会社取締役 2016年11月 株式会社プロテインテック・ジャパ ン代表取締役(現任) 2017年3月 ビーエム機器株式会社代表取締役社 長(現任)	(注) 1	58,600
常務取締役 総務部長兼情報システム部長	柴山 法彦	1969年8月21日生	1994年4月 丸善石油化学株式会社入社 2000年10月 当社入社 2012年4月 当社情報システム部長 2014年3月 当社情報システム部長 ビーエム機器株式会社取締役 2016年3月 当社情報システム部長 2016年11月 当社総務部長兼情報システム部長 2017年3月 当社取締役総務部長兼情報システム 部長 2020年3月 ビーエム機器株式会社取締役総務部 長(現任) 当社常務取締役総務部長兼情報シス テム部長(現任)	(注) 1	48,200
取締役 企画部長	栃木 淳子	1973年12月25日生	1998年4月 当社入社 2013年4月 当社製品情報部長 2017年3月 当社取締役製品情報部長 2017年4月 当社取締役企画部長(現任)	(注) 1	9,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	島村 和也 (注) 2	1972年10月20日生	1995年10月 監査法人トーマツ入所 2004年10月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2008年3月 島村法律会計事務所設立 代表(現任) 2008年6月 株式会社ソディックプラスチック社 外監査役 2008年7月 株式会社スリー・ディー・マトリックス社 外監査役 2012年7月 同社社外取締役(現任) 2014年3月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 アイピーシステム株式会社社外監査役 2017年1月 株式会社アズーム社外監査役(現任) 株式会社カイカ(現株式会社CAICA)社外取締役(現任) 2019年10月 株式会社明豊エンタープライズ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1	-
常勤監査役	佐藤 和寿 (注) 6	1964年1月10日生	1987年4月 住友不動産販売株式会社入社 1993年1月 コスモ石油株式会社入社 2011年6月 同社札幌支店支店長 2014年6月 同社高松支店支店長 2015年10月 コスモ石油マーケティング株式会社高松支店支店長 2017年6月 丸善石油化学株式会社取締役執行役員総務部長 2020年3月 同社取締役(現任)(2020年4月1日退任予定) ビーエム機器株式会社監査役(現任) 当社常勤社外監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	佐々木 治雄 (注) 6	1950年12月18日生	1974年11月 監査法人中央会計事務所入所 1990年2月 佐々木会計事務所設立 所長(現任) 2000年12月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	深見 克俊 (注) 6	1950年3月10日生	1973年4月 東京中小企業投資育成株式会社入社 1996年8月 同社秘書室長 1998年8月 同社審査部長 2000年4月 同社業務第一部長 2001年7月 同社総務企画部長 2004年6月 同社取締役 2007年6月 同社常務取締役 2013年6月 同社監査役(現任) 2014年3月 当社社外監査役(現任) 2015年3月 株式会社テクノフレックス社外監査役 2016年3月 同社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					116,300

- (注) 1 . 2020年3月24日開催の定時株主総会から2020年度に関する定時株主総会までが任期であります。
 2 . 取締役 島村和也は、社外取締役であります。
 3 . 2020年3月24日開催の定時株主総会から2023年度に関する定時株主総会までが任期であります。
 4 . 2019年3月26日開催の定時株主総会から2022年度に関する定時株主総会までが任期であります。
 5 . 2018年3月23日開催の定時株主総会から2021年度に関する定時株主総会までが任期であります。
 6 . 監査役 佐藤和寿、佐々木治雄及び深見克俊は、社外監査役であります。

7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
補欠監査役	業務部長	篠崎 木の実	1962年11月24日生	1989年4月 福岡県家畜保健衛生所入所 2000年10月 当社入社 2013年4月 当社業務部長(現任) 2018年3月 ビーエム機器株式会社取締役(現任)	(注)	1,600
計						1,600

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
 なお、補欠監査役の選任決議の効力は、2022年度に関する定時株主総会の開始の時までであります。

社外役員の状況

当社では社外取締役を1名選任しております。社外役員から弁護士・公認会計士としての専門的な知識・経験等に基づく意見等を受け、当社の経営に活かされる体制を確保しています。

当社では社外監査役を3名選任しております。社外の観点から客観的な立場で、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

社外取締役島村和也及び社外監査役佐藤和寿、佐々木治雄は、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役深見克俊は、東京中小企業投資育成株式会社の監査役であり、同社は当社の主要株主ではありますが、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと考えております。

当社は、事業の規模、性質等に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営の透明性、適正性を確認・確保しうる企業統治体制であるとと考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会等において、直接又は間接に適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社監査役監査につきましては、常勤社外監査役1名及び社外監査役2名の合計3名が担当し、社内外の観点から客観的な経営の監視を行っております。常勤社外監査役1名は独立役員であります。また、監査役3名のうち1名は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務・会計に関する知見から監査の実効性向上を図っております。監査役は取締役会に出席し、法令遵守(コンプライアンス)の状況等を常に確認しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、補欠監査役1名を定めております。

内部監査の状況

当社内部監査につきましては、監査室2名が担当し、内部監査規程に基づき年間内部監査計画を策定し、全部門を対象に監査し、業務執行における法令や規程の遵守及び業務の合理化・効率化を監査しております。

当社では監査室、監査法人及び監査役会が相互に連携して、当社グループ全体の内部統制を常にモニタリングしております。内部監査につきましては監査室を実施部署として、監査役会が内容を確認しております。会計監査につきましては監査役会が確認しております。

会計監査の状況

A. 監査法人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

B. 業務を執行した公認会計士

町田 真友

寺田 聡司

継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。

C. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

D. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が監査法人A & Aパートナーズを会計監査人とした理由は、監査法人A & Aパートナーズが当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

但し、会計監査人が会社法第340条第1項各号所定の解任事由に該当すると判断された場合、また、監査業務停止処分を受ける等当社の監査業務に重大な支障をきたす場合には、監査役会として速やかに不再任、解任等の判断をいたします。

E. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社財務部門、当該会計監査人、日本公認会計士協会等の外部機関から情報を収集し、以下のように監査法人A & Aパートナーズを評価しております。

現在当社を担当する該社監査チームは、ローテーション、引き継ぎ等監査体制が整備され、かつ、当社の業務内容、経理処理等に習熟し、有効に機能しており、監査計画の説明、レビュー結果等、適宜報告を受けております。

F. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 監査法人A & Aパートナーズ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人A & Aパートナーズ

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動年月日

2019年3月26日（第36回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
 2018年3月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
 該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

監査役会は、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について、以前より、他の監査法人と比較検討してまいりましたが、今般、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査継続年数が16年と長期にわたることならびに監査報酬の改定に鑑み、2019年3月26日開催の第36回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となることを契機とし、その後任として新たに監査法人A & Aパートナーズを会計監査人として選任いたしました。監査法人A & Aパートナーズは、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
 現会計監査人から以下の意見をいただいております。

「(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯」につきましては、監査報酬に関し双方協議したが合意に至らなかったため、と会社から説明を受けております。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	21	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21	-	26	-

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（A.を除く）
 該当事項はありません。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、その額の決定及び理由の相当性について審議した結果、適正な報酬と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、株主総会で決議された限度内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2010年3月25日開催の第27回定時株主総会において固定枠年額170百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）及び変動枠年額20百万円以内（下限は0とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

また、監査役の報酬限度額は、2001年3月29日開催の第18回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

・取締役の業績連動型報酬

当社は、取締役の業績連動型報酬を2007年3月28日開催の第24回定時株主総会において導入し、2011年3月25日開催の第28回定時株主総会において取締役の業績連動型報酬の算定方法の変更を決議いただいております。

取締役の業績連動型報酬は、取締役の業績向上に対する意欲を高めることを目的として、親会社株主に帰属する当期純利益の増減により総支給額が増減するような仕組みをとっております。対象となるのは、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である取締役のみを対象とし、社外取締役には支給していません。また監査役の報酬は監査役の協議により定めており、業績連動型の報酬は支給していません。

第38期（2020年12月期）の取締役の業績連動型報酬は第38回定時株主総会終了後、下記方法に基づき算定の上、支給額を確定し支払います。

A. 総支給額

()親会社株主に帰属する当期純利益に、当期中に開催される取締役会において定めた比率（以下「配分利益率」といいます。）を乗じた額、又は()変動枠年額（現行年額20百万円）のいずれか少ない額とします。（第38期（2020年12月期）においては、配分利益率は1.9%）

但し、当期連結売上高が前期連結売上高を上回らない場合及び親会社株主に帰属する当期純損失の場合は、親会社株主に帰属する当期純利益を0として計算します。（当期連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益は、第38期有価証券報告書に記載される監査法人の監査を経た2020年12月期連結損益計算書に計上される金額です。）

総支給額 = 2020年12月期親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.9%（但し、20百万円が上限）

B. 個別支給額

各取締役への個別支給額は上記A.に基づき算出された総支給額を、役職ごとに定められた下記ポイントに応じて按分した金額です。（千円未満切捨て）但し、個別支給額の限度額は下記に記載のとおりです。

<役職ポイント>

役職	代表取締役社長	専務 (代表権付)	常務	取締役
ポイント	10	7(9)	6	5

役職ポイントの総和は20（代表取締役社長1名、取締役2名）

個別支給額 = 当該年度総支給額 × 役職ポイント ÷ 当該年度の役職ポイントの総和

個別支給額の限度額：代表取締役社長 10百万円

取締役 5百万円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬(固定枠)	業績連動型報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	67	59	8	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	0
社外役員	27	27	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、役員退職慰労金制度を2010年3月25日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。
3. 当事業年度における業績連動型報酬に係る親会社株主に帰属する当期純利益は237百万円、当期連結売上高は7,590百万円(前期連結売上高は7,261百万円)となり、配分利益率は3.5%でありました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、純投資目的以外の目的である投資株式とはそれ以外であり、主として企業価値向上に資する取引関係強化等を目的としたものとしております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 政策保有に関する方針

当社グループは、政策保有株式とは、運用収益の安定的な確保、総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式のことをいう。当社は、投資先企業との長期的・安定的な関係の維持・強化、事業戦略上のメリットの享受を目的として、企業価値の向上のため、必要により政策保有株式を保有することができる。

政策保有株式の保有の見直しに関する基準

当社は、取締役会で毎年個別の政策保有株式について、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかを、次の判定基準により総合的に検証する。

<関係性・取引性>当該投資先との取引関係の維持・強化が中長期の経営課題の達成や当社グループの事業の発展に資すると判断できるか

<採算性・収益性>当該投資先の現時点あるいは将来の経済合理性の検証を踏まえ、当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断できるか

<将来性・成長性>当該投資先について、中長期的な視点から、将来性・成長性が見込めると判断できるか

<不祥事等> 株主価値が大きく毀損される事態や社会的な不祥事等コーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じていないと判断できるか

議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使については、すべての議案ごとに以下の点を確認し、総合的に賛否を判断する。

- 1 株主価値の毀損に繋がる行為の有無
- 2 業績や株価が著しく悪化していないか
- 3 その他議案に賛成することに重大な疑義があるか

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	35
非上場株式以外の株式	5	1,358

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	既存のビジネスパートナーとの協働、関係強化を図るため新規取得しました。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報（非上場株式を除く）

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
新日本空調株式会社	360,000	360,000	当該株式は取引関係の維持・発展等を目的に保有しており、取締役会において、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかを検証しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であります。	有
	780	647		
株式会社ヤクルト本社	40,000	40,000	当該株式は取引関係の維持・発展等を目的に保有しており、取締役会において、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかを検証しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であります。	有
	241	308		
株式会社リプロセル	570,000	570,000	当該株式は取引関係の維持・発展等を目的に保有しており、取締役会において、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかを検証しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であります。	無
	120	108		
株式会社CAC Holdings	100,000	100,000	当該株式は取引関係の維持・発展等を目的に保有しており、取締役会において、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかを検証しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であります。	有
	156	93		
二チモウ株式会社	29,400	29,400	当該株式は取引関係の維持・発展等を目的に保有しており、取締役会において、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかを検証しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であります。	有
	59	48		

みなし保有株式

該当事項はありません。

4) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 監査法人A & Aパートナーズ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
監査法人A & Aパートナーズ
退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動年月日

2019年3月26日(第36回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年3月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

監査役会は、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について、以前より、他の監査法人と比較検討してまいりましたが、今般、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査継続年数が16年と長期にわたることならびに監査報酬の改定に鑑み、2019年3月26日開催の第36回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となることを契機とし、その後任として新たに監査法人A & Aパートナーズを会計監査人として選任いたしました。監査法人A & Aパートナーズは、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

現会計監査人から以下の意見をいただいております。

「(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯」につきましては、監査報酬に関し双方協議したが合意に至らなかったため、と会社から説明を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容について適切に把握し、また会計基準等の変更等に対し的確に対応していくため、会計監査人との定期的な情報交換、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の購読等を通じて、連結財務諸表等の適正性を確保する取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,068	2,416
受取手形及び売掛金	1,276	1,248
有価証券	200	100
商品及び製品	969	820
仕掛品	19	18
原材料及び貯蔵品	23	24
その他	98	101
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	5,648	5,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	507	585
減価償却累計額	129	131
建物及び構築物(純額)	377	454
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	2	2
車両運搬具(純額)	0	0
機械及び装置	110	112
減価償却累計額	38	56
機械及び装置(純額)	72	55
工具、器具及び備品	435	439
減価償却累計額	309	320
工具、器具及び備品(純額)	126	119
土地	60	60
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	636	695
無形固定資産		
のれん	0	-
商標権	3	2
ソフトウェア	223	173
その他	25	23
無形固定資産合計	252	199
投資その他の資産		
投資有価証券	1,694	1,811
関係会社株式	212	210
繰延税金資産	17	21
敷金及び保証金	95	95
その他	128	130
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	1,948	2,068
固定資産合計	2,837	2,962
資産合計	8,485	8,890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,540	1,565
短期借入金	20	20
未払金	167	130
未払法人税等	84	100
資産除去債務	25	-
その他	107	170
流動負債合計	945	987
固定負債		
繰延税金負債	70	98
退職給付に係る負債	397	425
資産除去債務	9	50
その他	9	6
固定負債合計	486	581
負債合計	1,432	1,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	918	918
資本剰余金	1,251	1,251
利益剰余金	4,026	4,181
自己株式	67	67
株主資本合計	6,128	6,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	445	551
繰延ヘッジ損益	2	5
為替換算調整勘定	2	2
その他の包括利益累計額合計	451	558
非支配株主持分	472	478
純資産合計	7,053	7,321
負債純資産合計	8,485	8,890

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	7,261	7,590
売上原価	4,602	4,710
売上総利益	2,659	2,879
販売費及び一般管理費	1, 2 2,330	1, 2 2,474
営業利益	328	405
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	2	2
受取配当金	24	29
為替差益	13	-
助成金収入	41	9
投資事業組合運用益	-	15
その他	6	15
営業外収益合計	89	72
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	3	-
長期前払費用償却	5	-
為替差損	-	2
その他	4	5
営業外費用合計	13	7
経常利益	403	470
特別損失		
投資有価証券評価損	-	81
特別損失合計	-	81
税金等調整前当期純利益	403	388
法人税、住民税及び事業税	142	164
法人税等調整額	16	22
法人税等合計	125	142
当期純利益	278	246
非支配株主に帰属する当期純利益	17	8
親会社株主に帰属する当期純利益	260	237

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	278	246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	105
繰延ヘッジ損益	6	2
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	1 18	1 107
包括利益	259	353
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	241	345
非支配株主に係る包括利益	17	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	918	1,251	3,812	67	5,914
当期変動額					
剰余金の配当			82		82
親会社株主に帰属する当期純利益			260		260
連結範囲の変動			37		37
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	214	-	214
当期末残高	918	1,251	4,026	67	6,128

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	456	9	-	466	457	6,838
当期変動額						
剰余金の配当						82
親会社株主に帰属する当期純利益						260
連結範囲の変動						37
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減			3	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	6	0	18	15	3
当期変動額合計	11	6	2	15	15	215
当期末残高	445	2	2	451	472	7,053

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	918	1,251	4,026	67	6,128
当期変動額					
剰余金の配当			82		82
親会社株主に帰属する当期純利益			237		237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	154	-	154
当期末残高	918	1,251	4,181	67	6,283

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	445	2	2	451	472	7,053
当期変動額						
剰余金の配当						82
親会社株主に帰属する当期純利益						237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105	2	0	107	6	113
当期変動額合計	105	2	0	107	6	268
当期末残高	551	5	2	558	478	7,321

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	403	388
減価償却費	178	207
のれん償却額	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	81
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	50	27
受取利息及び受取配当金	28	31
支払利息	0	0
売上債権の増減額(は増加)	52	173
助成金収入	41	9
投資事業組合運用損益(は益)	3	15
たな卸資産の増減額(は増加)	282	144
仕入債務の増減額(は減少)	56	16
未払金の増減額(は減少)	71	41
その他	24	30
小計	934	624
助成金の受取額	51	37
利息及び配当金の受取額	28	31
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	105	143
営業活動によるキャッシュ・フロー	908	549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	100	200
有形固定資産の取得による支出	51	141
無形固定資産の取得による支出	89	30
投資有価証券の取得による支出	137	150
投資事業組合からの分配による収入	1	20
資産除去債務の履行による支出	-	23
その他資産の取得による支出	12	11
その他	3	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	185	115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	82	82
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	85	85
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	636	348
現金及び現金同等物の期首残高	1,383	2,068
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,2068	1,2,416

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ビーエム機器株式会社

COSMO BIO USA, INC.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社プロテインテック・ジャパン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社プロテインテック・ジャパン

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のビーエム機器株式会社の決算日は、12月20日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分額を純額で取り込む方式によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)製品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3)原材料

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(4)仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(5)貯蔵品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～34年

車両運搬具 2～4年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 5～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 - 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 - 外貨建予定取引

ヘッジ方針

取締役会にて承認された為替予約方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

定額法を採用しております。なお、のれんにつきましては投資効果の発現すると見積もられる期間（5年）で均等償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動につきまして僅少なりス
クしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
 であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計
 基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示
 し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が20百万円減少し、「投
 資その他の資産」の「繰延税金資産」が4百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が
 15百万円が減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が15百万
 円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日
 が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	54百万円	56百万円
支払手形	3	18

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
関係会社株式	12百万円	10百万円
(うち、共同支配企業に対 する投資の金額)	(10)	(10)

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料手当	642百万円	665百万円

2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	70百万円	81百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17百万円	152百万円
組替調整額	1	-
税効果調整前	16	152
税効果額	4	46
その他有価証券評価差額金	11	105
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	10
組替調整額	13	6
税効果調整前	9	3
税効果額	3	1
繰延ヘッジ損益	6	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	18	107

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,048,000	-	-	6,048,000
合計	6,048,000	-	-	6,048,000
自己株式				
普通株式	120,000	-	-	120,000
合計	120,000	-	-	120,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	47	8	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年8月3日 取締役会	普通株式	35	6	2018年6月30日	2018年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	47	利益剰余金	8	2018年12月31日	2019年3月27日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,048,000	-	-	6,048,000
合計	6,048,000	-	-	6,048,000
自己株式				
普通株式	120,000	-	-	120,000
合計	120,000	-	-	120,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	47	8	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年8月5日 取締役会	普通株式	35	6	2019年6月30日	2019年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	47	利益剰余金	8	2019年12月31日	2020年3月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
現金及び預金勘定	2,068百万円	2,416百万円
現金及び現金同等物	2,068	2,416

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は銀行借入を用いる方針です。デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスクを軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプションであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従うこととしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	2,068	2,068	-
(2)受取手形及び売掛金	2,276	2,276	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	600	599	0
其他有価証券	1,206	1,206	-
資産計	6,150	6,150	0
(1)支払手形及び買掛金	540	540	-
負債計	540	540	-
デリバティブ取引(*1)	5	5	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	2,416	2,416	-
(2)受取手形及び売掛金	2,448	2,448	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500	500	0
其他有価証券	1,358	1,358	-
資産計	6,723	6,724	0
(1)支払手形及び買掛金	565	565	-
負債計	565	565	-
デリバティブ取引(*1)	9	9	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	77	45
投資事業組合出資	22	17
合計	100	63

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,068	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,276	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	200	400	-	-
合計	4,544	400	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,416	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,448	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	100	400	-	-
合計	4,965	400	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	500	501	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	500	501	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	98	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	98	1
合計		600	599	0

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400	401	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	400	401	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	98	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	98	1
合計		500	500	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,064	414	650
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,064	414	650
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	141	149	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	141	149	8
合計		1,206	563	642

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

投資事業組合出資(連結貸借対照表価額22百万円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,358	563	794
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,358	563	794
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,358	563	794

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額35百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

投資事業組合出資(連結貸借対照表価額17百万円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について81百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	702	172	5
合計			702	172	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	574	147	9
合計			574	147	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度のほか、特定退職金共済制度または、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	347百万円	397百万円
退職給付費用	80	78
退職給付の支払額	5	26
制度への拠出額	24	25
退職給付に係る負債の期末残高	397	425

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	606百万円	642百万円
年金資産	208	217
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	397	425
退職給付に係る負債	397百万円	425百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	397	425

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度80百万円 当連結会計年度78百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6百万円	8百万円
退職給付に係る負債	123	131
貸倒引当金繰入超過	0	-
投資有価証券評価損	34	59
棚卸資産評価損	20	17
資産除去債務	10	15
その他	12	29
繰延税金資産小計	208	261
評価性引当額(注)	56	78
繰延税金資産合計	151	183
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用 為替予約	5 1	13 2
その他有価証券評価差額金	196	243
その他	0	0
繰延税金負債合計	204	260
繰延税金資産(負債)の純額	52	77

(注) 評価性引当額が22百万円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額を25百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
(調整)		
住民税均等割		0.96
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.46
試験研究費税額控除		0.46
評価性引当額の増減		5.64
その他		0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.55

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務の資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18～45年と見積り、割引率は1.65%～1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	34百万円	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	40
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	25
期末残高	35	50

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,110 円 6 銭	1,154 円 32 銭
1株当たり当期純利益	43 円 93 銭	40 円 14 銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式が存在しないため記載 していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式が存在しないため記載 していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	260	237
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百 万円)	260	237
期中平均株式数(株)	5,928,000	5,928,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20	20	0.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	20	20	-	-

(注)「平均利率」につきましては、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,148	3,794	5,595	7,590
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	227	269	391	388
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	147	179	259	237
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	24.94	30.29	43.75	40.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.94	5.35	13.46	3.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,653	1,965
受取手形	1,360	1,280
売掛金	2,132	2,160
有価証券	200	100
商品	308	265
製品	12	27
原材料	12	15
仕掛品	19	18
貯蔵品	7	9
前渡金	11	23
前払費用	22	19
短期貸付金	280	-
為替予約	7	7
その他	12	15
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	4,037	4,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	327	411
機械及び装置	72	55
工具、器具及び備品	115	106
土地	22	22
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	537	597
無形固定資産		
のれん	0	-
特許権	23	22
商標権	2	1
ソフトウェア	218	168
その他	1	0
無形固定資産合計	245	193
投資その他の資産		
投資有価証券	1,694	1,811
関係会社株式	674	672
長期前払費用	5	4
敷金及び保証金	95	95
保険積立金	98	95
その他	1	3
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	2,569	2,682
固定資産合計	3,353	3,473
資産合計	7,390	7,824

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 20	1 53
買掛金	2 359	2 403
短期借入金	20	20
未払金	119	103
未払費用	28	51
未払法人税等	76	96
資産除去債務	25	-
前受金	6	12
預り金	29	40
その他	10	26
流動負債合計	695	808
固定負債		
退職給付引当金	362	383
繰延税金負債	70	98
資産除去債務	8	49
その他	9	6
固定負債合計	450	538
負債合計	1,145	1,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	918	918
資本剰余金		
資本準備金	1,221	1,221
資本剰余金合計	1,221	1,221
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	2,701	2,825
利益剰余金合計	3,723	3,847
自己株式	67	67
株主資本合計	5,796	5,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	445	551
繰延ヘッジ損益	2	5
評価・換算差額等合計	448	556
純資産合計	6,244	6,477
負債純資産合計	7,390	7,824

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 5,359	1 5,667
売上原価	1 3,356	1 3,445
売上総利益	2,003	2,222
販売費及び一般管理費	1, 2 1,771	1, 2 1,883
営業利益	231	338
営業外収益		
受取利息	1 1	1 0
有価証券利息	2	2
受取配当金	24	29
為替差益	15	-
助成金収入	41	9
投資事業組合運用益	-	15
その他	1 9	1 24
営業外収益合計	94	81
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	-	4
投資事業組合運用損	3	-
その他	4	3
営業外費用合計	8	8
経常利益	318	411
特別損失		
投資有価証券評価損	-	81
特別損失合計	-	81
税引前当期純利益	318	329
法人税、住民税及び事業税	114	141
法人税等調整額	16	18
法人税等合計	98	122
当期純利益	219	207

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
商品及び製品期首たな卸高		406	321
当期商品仕入高		3,089	3,218
当期製品製造原価		208	213
計		3,704	3,753
他勘定への振替高	1	26	15
商品及び製品期末たな卸高		321	292
当期売上原価		3,356	3,445

(注)

1 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
区分		金額(百万円)	金額(百万円)
販売費及び一般管理費への振替高		9	6
材料へ振替高		16	8
計		26	15

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		94	46.5	102	48.0
労務費		53	26.3	60	28.5
経費		55	27.2	50	23.5
当期総製造費用		202	100.0	213	100.0
仕掛品期首たな卸高		24		19	
合計		227		232	
仕掛品期末たな卸高		19		18	
当期製品製造原価		208		213	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算にて計算しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	918	1,221	1,221	21	1,000	2,564	3,586	67	5,659	
当期変動額										
剰余金の配当						82	82		82	
当期純利益						219	219		219	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	136	136	-	136	
当期末残高	918	1,221	1,221	21	1,000	2,701	3,723	67	5,796	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	456	9	466	6,125
当期変動額				
剰余金の配当				82
当期純利益				219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	6	17	17
当期変動額合計	11	6	17	118
当期末残高	445	2	448	6,244

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	918	1,221	1,221	21	1,000	2,701	3,723	67	5,796
当期変動額									
剰余金の配当						82	82		82
当期純利益						207	207		207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	124	124	-	124
当期末残高	918	1,221	1,221	21	1,000	2,825	3,847	67	5,920

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	445	2	448	6,244
当期変動額				
剰余金の配当				82
当期純利益				207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105	2	108	108
当期変動額合計	105	2	108	232
当期末残高	551	5	556	6,477

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2)関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)製品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3)原材料

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(4)仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(5)貯蔵品

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～31年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	5～6年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 - 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 - 外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

取締役会にて承認された為替予約方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

7．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が14百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が14百万円が減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が14百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	54百万円	56百万円
支払手形	3	18

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	126百万円	107百万円
短期金銭債務	3	6

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	190百万円	370百万円
仕入高	7	14
販売費及び一般管理費	25	17
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	4	11

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.3%、当事業年度31.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.7%、当事業年度68.8%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料手当	440百万円	451百万円
賃借料	160	138

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式672百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式674百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6百万円	7百万円
退職給付引当金超過	110	117
投資有価証券評価損	34	59
資産除去債務	10	15
長期未払金	2	2
その他	15	25
繰延税金資産小計	179	227
評価性引当額	45	66
繰延税金資産合計	134	160
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用 為替予約	5 1	13 2
その他有価証券評価差額金	196	243
繰延税金負債合計	204	259
繰延税金資産 (負債) の純額	70	98

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
住民税均等割		1.01
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.40
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.54
試験研究費税額控除		0.54
評価性引当額の増減額		6.42
その他		0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.21

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	383	124	42	40	465	54
	機械及び装置	110	1	-	18	112	56
	工具、器具及び備品	372	50	30	58	392	285
	土地	22	-	-	-	22	-
	建設仮勘定	-	2	0	-	2	-
	計	888	179	73	116	994	396
無形固定資産	のれん	91	-	-	0	91	91
	特許権	40	4	-	5	44	22
	商標権	8	-	-	0	8	6
	ソフトウェア	688	24	-	74	713	544
	その他	1	1	2	0	0	0
	計	831	30	2	80	859	666

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

- ・建物及び構築物：本社事務所移転関連67百万円、札幌事業所関連20百万円等
- ・工具、器具及び備品：本社事務所移転関連23百万円、研究用の鶏卵事業関連12百万円等
- ・ソフトウェア：システム関連24百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	-	0	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	<p>当会社の公告は電子公告の方法により行ないます。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>https://www.cosmobio.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月27日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月27日に関東財務局長に提出。

(3)臨時報告書

2019年3月26日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年3月28日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月13日関東財務局長に提出。

（第37期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第37期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月25日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	町田 眞友 印
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	寺田 聡司 印
業 務 執 行 社 員		

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモ・バイオ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コスモ・バイオ株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、コスモ・バイオ株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	町田 眞友 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモ・バイオ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。